

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月3日

①学校名:	群馬パース 大学(私立)	②所在地:	群馬県高崎市問屋町一丁目7番地1		
③課程名:	看護実践教育センター 認定看護師教育課程 (摂食嚥下障害看護)	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2019/7/1
⑥責任者:	看護実践教育センター長 矢島 正栄	⑦定員:	25名	⑧期間:	1年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	摂食嚥下障害看護の分野において、高度な看護技術と専門知識を用いて水準の高い看護を実践するとともに、それらを基盤として多様化する看護の現場における看護師への相談・指導を行うことができる看護師を育成し、地域での看護の質の向上に資することを目的とする。				
⑩10テーマへの 該当	医療・介護	⑪履修資格:	以下の要件をすべて満たしている者。 1.日本国の看護師免許を有する者。 2.看護師免許を取得後、通算5年以上実務研修をしていること。 3.実務研修内容において次の事項を満たす者。 1)通算3年以上、摂食嚥下障害患者が多い保健医療福祉施設、又は在宅ケア領域での看護実績を有すること。なお、勤務形態が常勤でない場合には、5,400時間以上の実務研修をもって通算3年以上とみなす。 2)摂食嚥下障害患者を5例以上担当した実績を有すること。 3)現在、摂食嚥下障害患者の看護に携わっていることが望ましい。 4.所属長の推薦を有する者。		
⑫対象とする職 業の種類:	看護師				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・摂食嚥下障害看護に関する知識 ・摂食嚥下障害者に対する看護技術、技能 ・特定行為(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)に関する知識、技術、技能		(得られる能力) ・摂食嚥下障害の原因疾患・治療に関する知識から、摂食嚥下障害の病態を理解することができる能力 ・脳神経・筋骨格系フィジカル・アセスメント及び摂食嚥下機能評価法を用いて、摂食嚥下機能を評価することができる能力 ・チーム医療における看護の立場から、摂食嚥下障害患者の機能帰結(治療効果)を踏まえて、目標設定をすることができる能力 ・適切な摂食嚥下障害に対する訓練法を選択することができること、安全に確実に実施することができる能力 ・摂食嚥下障害患者の呼吸状態、栄養状態、体液平衡状態について評価することができる能力 ・誤嚥性肺炎、窒息、低栄養、脱水などを予防し、摂食嚥下障害の増悪を防止するなどのリスク管理ができる能力 ・摂食嚥下障害のある患者の「食べる」権利を擁護し、患者・家族の意思決定を尊重した看護を實踐できる能力 ・摂食嚥下障害に対する訓練法及びリスク管理の方法について、安全に在宅療養できるように患者及び家族に対して具体的な指導ができる能力 ・摂食嚥下障害看護の実践を通して、看護者に対して役割モデルを示すとともに具体的な指導ができる能力 ・摂食嚥下障害看護について、看護者に対し具体的に相談対応・支援ができる能力		

⑭教育課程:	摂食嚥下障害看護認定看護師教育基準カリキュラムに定められた講義・演習・実習などの教科目において、摂食嚥下障害看護に関する専門知識や技術、技能、及び特定行為(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)に関する知識、技術、技能を修得させる。							
⑮修了要件(修了授業時数等):	全教科目において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ各教科目の試験に合格すること。また、修了試験に合格すること。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	<ul style="list-style-type: none"> ・履修証明書 ・認定看護師教育課程修了証(公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査受験資格) 							
⑰総授業時数:	813	時間	⑱要件該当授業時数:	813	該当要件	双方向実務家実地	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	筆記試験、レポート、実技試験、観察評価							
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。看護実践教育センター運営委員会において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。							
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	本課程の修了にあたり、全教科目の範囲を含んで実施する修了試験の得点、及び修了者全員の受験が見込まれる公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査の合格率により、効果を検証する。							
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 学内委員及び学外委員により組織する認定看護師教育課程教員会において、当課程についての意見を聴取することにより、教育課程の編成に外部の意見を取り入れる。</p> <p>(自己点検・評価) 学内委員及び学外委員により組織する認定看護師教育課程教員会において、当課程についての意見を聴取することにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を反映させる。</p>							
㉔社会人が受講しやすい工夫:	基礎的な学習はeラーニングを中心に行う。また、日本看護協会奨学金制度を紹介している。							
㉕ホームページ:	(URL) https://www.paz.ac.jp/nintei/							

事務担当者名:	綿貫佳美	所属部署:	企画部企画課
連絡先:	(電話番号) 027-388-0421 (E-mail) watanuki@paz.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。